

市民活動分野 政策2 「人権尊重社会の形成」

1 目指す姿

すべての人の人権が尊重され、自分らしく生きることのできる社会が実現している。

女性や子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人等に関するあらゆる人権問題が解決されることにより、すべての人の人権が尊重され、性別や社会的身分等によって差別されることなく、市民がその個性と能力を十分に発揮して自分らしく生きることができている。

<課題解決が進まない場合>

様々な場面で人権侵害が発生し、すべての人が自分らしく生きることのできる社会が実現していない。

子どもや高齢者への虐待、障害者や外国人等に対する差別といった様々な人権侵害が発生するとともに、男女共同参画の理解が進まないなど、性別や社会的身分等による差別が解消されず、市民が自分らしく生きることが困難となる。

2 目指す姿を実現するための方向性

<参考> 現総合計画の施策[第4次実施計画の該当ページ]

- A 人権教育の推進 [P30]
- B 人権啓発の推進 [P31]
- C あらゆる分野への共同参画の推進 [P32]
- D 男女が共に活躍できる環境の充実 [P33]

<参考> 現状分析・社会潮流（※基本構想原案には、重視すべき項目を中心に抜粋して記載）

		好影響	悪影響
内部環境 (地域特性)	強み (十)	① 校区人権教育推進活動や学校における人権教育を継続的に実施している ② いじめ防止基本方針の策定など、いじめの早期発見・早期対応への体制が整備されている ③ バイリンガル支援員や日本語指導支援員の配置増など、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対する支援の体制が整いつつある ④ 「姫路市男女共同参画推進条例」や「姫路市手話言語条例」などの法整備が進んでいる	① 校区人権教育推進活動の参加者数や内容に地域差がある ② 依然として、「人権侵害を受けたことがある」と感じる人が一定数存在する ③ 外国人住民に対する偏見が残っている ④ 日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対する支援は質・量ともに不十分である ⑤ 指導的地位（管理職）に占める女性の割合が低い
	機会 (十)	① 「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ対策法」の制定など人権にかかわる法整備が進んでいる ② 同性パートナーシップ制度の広がりなど、性の多様性に対する理解の広まり ③ 日本語指導を必要とする外国人児童生徒等への支援の体制が整いつつある ④ 性別にとらわれない雇用機会が増加している	① 障害者施設や障害者に対する差別意識や偏見等を起因とする犯罪等が発生している ② 高齢者への介護虐待等の相談件数及び認知件数は増加傾向にある ③ 同和地区に対する忌避意識からくる土地差別等が発生している ④ いじめ、虐待、体罰等子どもに対する人権侵害がなくなる現状 ⑤ セクハラ、パワハラなどのハラスメントやDV等の暴力問題が発生している ⑥ 指導的地位（議会議員や法人・団体等の管理職以上）に占める女性の割合が低い ⑦ 固定的な性別役割分担意識が根強く残っている ⑧ インターネット上でのいじめなど、新たな人権侵害が発生している
外部環境 (社会潮流・分野動向・市民ニーズ)			

3 市民、地域、企業・団体に期待すること

※ 姫路市まちづくりと自治の条例に規定する基本原則（協働の原則）に基づき、市民、地域、企業・団体それぞれの主体にまちづくりにおける協働をお願いするもの。

(審議会において) ご意見をいただきたい事項

- 1 「目指す姿」について
- 2 「目指す姿を実現するための方向性」について
 <主な検討課題>
 ア 人権教育・啓発を推進するためには?
 イ インターネット上でのいじめなど、複雑化する人権侵害に対してどのように対応していくべきか?
 ウ 男女共同参画社会の実現のために、必要なことは?
- 3 「市民、地域、企業・団体に期待すること」について